

広報 **おん** 新潟県津南町

No.741
2023
3.20
TSUNAN TOWN

4年ぶりに
願いが空に舞い上がる

つなんじかん



スカイランタン

3月10日、11日に4年ぶりとなる

つなん雪まつりを開催しました

スカイランタンは打ち上げも幻想的ですが
打ち上げを待っている時とても綺麗です

雪上があたたかなオレンジの光で埋め尽くされ
打ち上げのその時をじっと待ちます

雪まつりの様子は6ページに掲載しています

町では津南音声訳の会に広報つなんの音声訳を委託しています。
お聞きになりたいかたはホームページをご覧ください。詳しくは総務課（TEL 765-3112）までお問い合わせください。

features

- 04 **【特集】ゆき みず だいち つなんまち**
- 06 **つなん雪まつり×SNOW WAVE**
- 07 **健骨体操始めませんか！**
- 08 **コンビニ・スマホで町税・保険料の納付ができるようになります！**

regulars

- 10 いきいき大好き津南町
- 14 見て・知って・得をする **かわらばん**
- 16 移住定住のとりくみ
- 17 苗場山麓ジオパーク特産商品
- 18 国保だより
- 19 地域おこし協力隊だより **農業の豆知識**
- 20 広報ライブラリー
- 21 つなんの文芸
- 22 空き家調査の結果 **年金コーナー** **議会コーナー**
健康体力づくり 100 日運動
- 23 Tap でいこう!! **だんだんニュース**
- 24 **なじよもん通信** **戸籍の窓** **広報編集室** **津南町の人口**



町の原点を見つめ、次の時代を描く

ゆきみずだいち つなんまち



津南町は豊かな自然に恵まれ、この自然が育んだ産物はまさに一級品

とある分野では全国的に名が知られ、津南町の名が広く発信されています

長い冬が過ぎると山々は新緑に覆われ

夏には太陽に向かって作物が大きく育ち

秋は木々が赤や黄に染まる

そして深い雪が積もる

縄文の太古から暮らす理由やモノが津南町にはある

とある日の朝…

ふるさと納税で届いた津南町の食材を使って、おかずでも作るぞ

よしッ！「つなんファン」をつくるぞ！

そこで津南町は…

「つなんファン」創出

ブランド価値向上

津南町は、誇るべき農林産物や観光資源を多く保有する一方で、統一的な地域プロモーションが十分にできていないという現状です。これから先、短期的かつ中長期的に持続可能な町づくりに関して「つなんファン」を創出し、関係人口を増やしていくことは必要不可欠であり、津南町の認知度を高め、差別化による津南町のブランド価値の向上を図っていきたくないと考えております。

そこで、津南町としては庁内横断のプロジェクトチームを結成し、民間のクリエイティブのかたにご支援をいただきながら、津南町のブランディングについて左記のように検討を進めてきました。

津南町は、なんとといっても「自然」や「自然力」によって育まれる町であるという理解のもと、誰にでも親しみやすく、直感的に津南町をイメージいただける印象的なキャッチフレーズにより町をPRしていくため、町のブランディングスローガンを考えました。

「つなんファン」ができるまで

ブランディングコンセプトを検討するにあたり、まずは「つなん」を理解し、言語化しました。

津南町は何と言っても特徴的な自然(河岸段丘、雪、水、土壌など)を有しています。そして、その自然によって生まれた農産物や観光資源、人間性、文化があります。また、近年では大切な自然環境を保全する取り組みにも注力し、再生可能エネルギーや脱炭素への取り組みを進めています。

そこで、「自然」「自然力」というキーワードが生まれました。

次に各事業分野との整合性チェックを行いました。例えば、農林業を始め、商工業、観光、移住定住、子育て・教育、福祉、ふるさと納税、脱炭素、SDGsなど、いずれの事業についても「自然」との関わりが濃厚でした。

「自然」「自然力」が
津南町の軸になっている

自然力に育まれ
自然とともに生きている



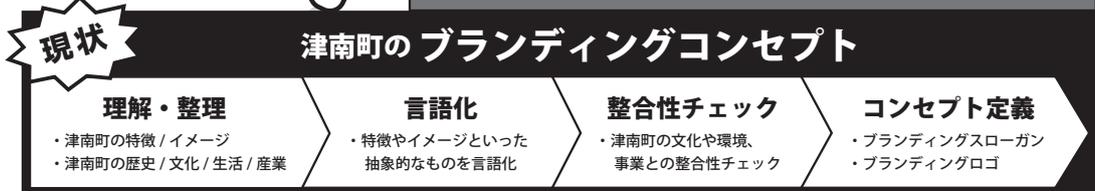
ふるさと納税の増収
移住定住の促進
観光客の誘致
農林産物の販路拡大

「つなんファン」の創出
関係人口の増加

差別化を加速

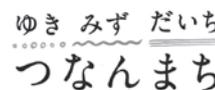
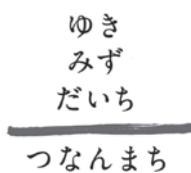
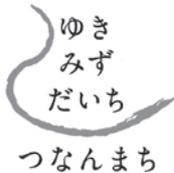
(つなんと言えば「○○」→○○と言えば「つなん」)

ブランド 統一化・認知・定着



ブランディングスローガン&ロゴマーク

ゆきみずだいち つなんまち



パブリックコメント募集中

町では、上記のスローガンを今後のブランディング推進やPRに活用していこうと考えています。また、ロゴの検討も進めて、併せてPR等に活用していきます。皆さまの意見を寄せてください。

【募集対象】

・町内に住所があるかた、町内に事務所や事業所を有する個人や法人、町内に勤務、通学しているかた

【募集期間】

令和5年3月20日(月)～4月7日(金)

【閲覧・公表場所】

津南町ホームページまたは津南町役場農林振興課窓口

【提出方法】

ホームページまたは閲覧・公表場所に備え付けの様式により、住所・名前・電話番号を明記し、持参・郵送・FAX・メールのいずれかの方法で提出してください。

【提出先】

・持参 農林振興課8番窓口
 ・郵送 〒949-8292 津南町大字下船渡戊585 津南町役場農林振興課

・FAX 765-4625
 ・メール norin@town.tsunan.niigata.jp

【意見の取り扱い】
 いただいたご意見を考慮し、今後のブランディング推進を行います。また、いただいた意見の回答等は個人情報を除きまとめてホームページで公表します。予めご了承ください。

【お問い合わせ】
 ブランディング推進チーム
 (農林振興課 農林班)

Tel. 765-3115

かまくら 雪まつり

SNOW WAVE

来場者 1万1000人！ (3/14現在速報値)



1 大割野特設会場で雪上宝探し開催！子どもも大人もたくさんのかたが参加してくれました 2 お祭りと言ったら露店！多くの行列ができていました 3 ライブパフォーマンスで会場は大盛り上がり 4 雪上バナナボートはまるでジェットコースターのように 5 雪の上を自転車でも走るのも最高！ 6 縁結びに効果あり！？かまくら神社には大行列が 7 特設巨大滑り台で大はしゃぎ！子どもに大人気でした 8 迫力満点の赤沢神楽

いつまでも若々しく♡そのため...

健骨体操 始めませんか！

いくつになってもイキイキと、旅行や趣味を楽しむためには足腰が丈夫でいることがとても重要です！

そのための筋力づくりは1歳でも早いうちがおススメです。津南町では28か所で「健骨体操」を実施しています。

「健骨体操」は若い人がやっても、高齢者がやってもしっかりと効果がある内容です。お近くの教室にぜひ1度足を運んでみませんか？

みんなかたには特におススメ！

運動をしたいと思っているが、何から始めたらいいかわからない

1人では運動が続かない。さぼってしまう

遠くまで出かけて運動するのは面倒に感じる

最近、足腰が弱った気がするが何もしていない



運動にはこんな効果があります！



良く眠れる



ストレスの解消になる



筋力&免疫力アップ

定期的な適度な運動を継続すると様々な効果が期待できます。

健骨体操参加申込みについて

●対象者

- ・町内にお住まいで、教室の会場に自分で来ることができるかた
- ・年齢や性別に関係なくどなたでも参加できます。

●実施内容

- ・内容 脳を刺激する体操、筋肉と骨を鍛える体操、ストレッチなど
 - ・場所 各地区の公民館など
- ※詳しい会場や時間等は津南町総合センター（Tapタップ）までお問い合わせください。

●参加費

5枚チケット 1,500円
10枚チケット 3,000円

（チケットは使用期限なし）

※初めて参加されるかたは、1回無料体験ができます。

●お申し込み・お問い合わせ先

健骨体操事務局・NPO法人Tap
（タップ）

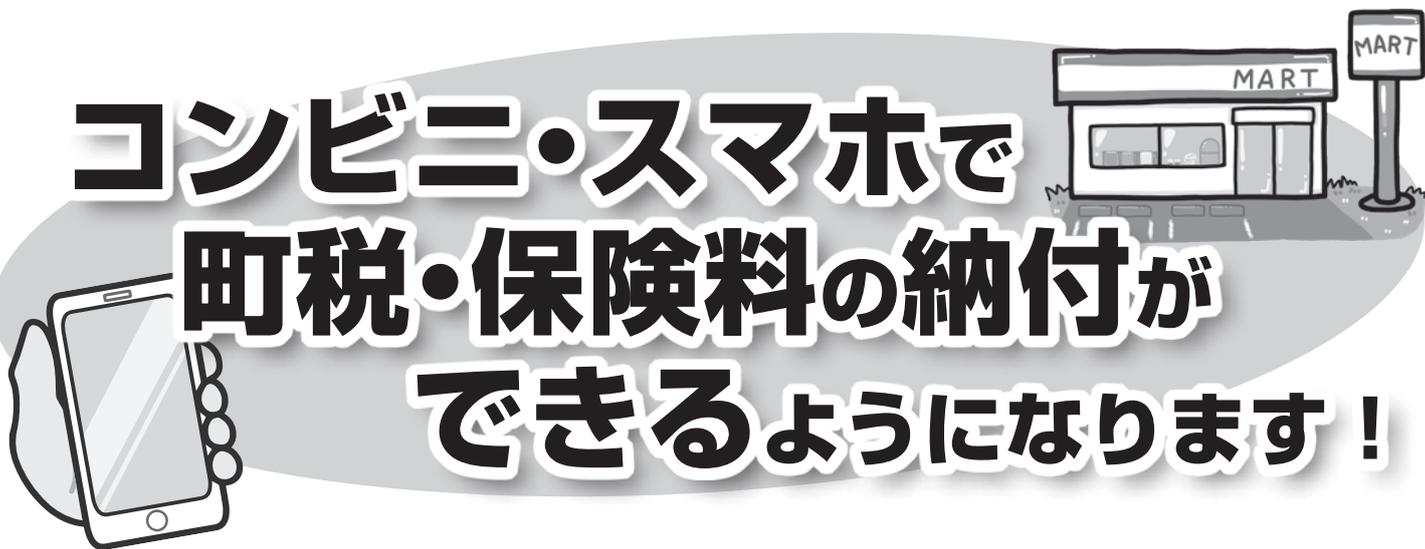
Tel 765・5776

まずはお気軽にお問い合わせください。無料体験も大歓迎です！

希望のかたはTap事務局まで！

皆さんの参加をお待ちしています！





コンビニ・スマホで 町税・保険料の納付が できるようになります！

令和5年4月分から対象となる税等の納付書が新しくなります。それに合わせて、納付方法も増えます。

もちろん、これまで通りの納付方法も選択できます。

また、納付書の変更に伴い国民健康保険料は1年分の納付書を送付するようになりますので、紛失しないよう、ご注意ください。

不安なかたにつきましては口座振替の登録をしていただくと安心です。

〈対象となる税等〉

- ・ 町県民税（普通徴収）
 - ・ 固定資産税
 - ・ 軽自動車税
 - ・ 国民健康保険料
- ※介護保険料、後期高齢者医療保険料、上下水道料、保育料等は対象外です。

〈追加される納付方法〉

- ◎ コンビニ納付
- ◎ 決済アプリでの納付
- ◎ 郵便局・ゆうちょ銀行での納付
- ◎ 共通納税システム
(国民健康保険料は対象外)

※詳細は次ページで！

※今まで通りの納付方法も使用できます

- ◎ 金融機関等での納付
納付書裏面に記載されている金融機関等で現金による納付ができます。

おすすめ！

- ◎ 口座振替での納付
引き続き口座振替での納付も可能です。
- 自動引き落としなので手続きがなく納付忘れの心配がありません。

〈お問い合わせ〉 税務町民課 税務班 TEL:765-3113

〈新しい納付書〉

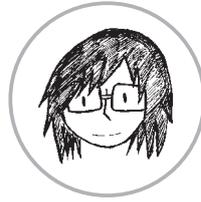
〈追加される納付方法の詳細〉

- ◎コンビニ納付
 - バーコード付き納付書をお近くのコンビニへお持ちください。
 - 納付可能なコンビニは納付書裏面でご確認ください。
- ◎決済アプリでの納付
 - 決済アプリ (PayPay、LINE Pay) で納付書のバーコードを読み取り、納付ができます。
 - ※左記の場合はコンビニ・決済アプリでの納付ができません。
 - ・納付期限を過ぎている
 - ・金額を訂正した
 - ・納付書の金額が30万円を超えている
 - ・バーコードの印字がない、または読み取れない
- ◎郵便局・ゆうちょ銀行での納付
 - 新潟県・長野県内の郵便局・ゆうちょ銀行で納付できます。
 - ※他道府県で納付する場合には別用紙になりますのでご連絡ください。
- ◎共通納税システム (国民健康保険料は対象外)
 - お手持ちのスマートフォンで2次元コードを読み取り、専用サイトで納付方法を選択し、納付できます。また、同システムに対応している全国の金融機関での納付も可能です。対応の有無については各金融機関へ直接お問い合わせください。



今月は
桑原 世奈
栄養士

はじめに



健康と福祉に関する
アンケート結果から
わかったこと「概要版」

町では、町民ぐるみで健康づくりに取り組むため、平成20年6月に「町民ぐるみ健康づくり宣言」を宣言し、「食育の推進」「運動習慣の定着による丈夫な体づくり」「心の健康づくり」の3つの柱を基本として各種活動に取り組んできました。

取り組みの成果を確認するため、町内20歳から75歳までの5歳刻み年齢者を対象に、5年毎に「健康と福祉に関するアンケート」を実施しています。

このほかに、保育園児と小学生の保護者及び中学生を対象とした「歯科保健に関するアンケート」も実施しています。

今回のいきいき大好き津南町のコーナーでは、令和3年度に実施したアンケート結果（食育・歯科・運動・飲酒・喫煙）の分野の概要についてお知らせします。（配布数1,198件、回答数888件、回答率74%）

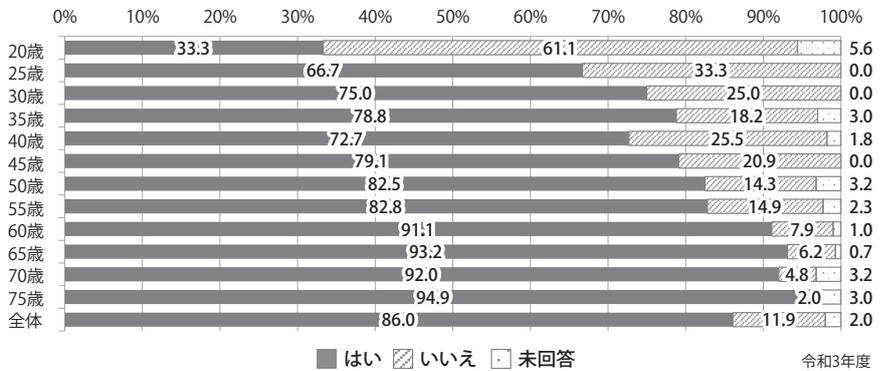
20代の朝食の
欠食率が4割

朝食を毎日食べている人の割合は86%でした。（図1）しかし、若い世代の特に20代の朝食欠食率は47%で多い結果となりました。保育園から小学校の頃までは欠食がほとんどなくとも、高校に進学、就職する年代になると、環境の変化などから徐々に朝食を欠食する傾向がみられ、「時間が無い」「食べる気がしない」などの理由により、朝食の欠食につながりやすくなると考えられます。

また、主食・主菜・副菜をバランスよく食べている人の割合は69%と、こちらも朝食の欠食率同様、若い人ほどバランスよく食べている人が少ないことが分かりました。



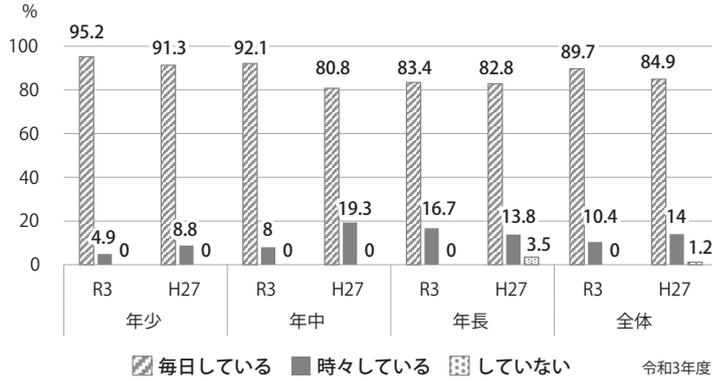
図1 朝食を毎日食べている



「食育」について関心がある・どちらかといえば関心がある人は54%、年代別に見ても、全体的に低く、まだまだ食育に関心を持っている人が少ないことが分かりました。

このことから、食育に関しては引き続き若い世代を中心とした取り組みが必要で、今後も朝食やバランスよく食べることの大切さの普及啓発などに努めます。

図2 大人が仕上げみがきをしている割合



子どもの歯を守るために
乳幼児期（保育園児）で、大人が仕上げみがきを毎日している割合は、全体で90%と平成27年度に比べて増加していますが、年齢が上がるにつれて、毎日仕上げみがきをする人は少なくなっています。（図2）

また、歯や口の健康のために保護者が気をつけていることとして、「甘いおやつを与えないようにしている」と回答した人は少なく、年中・年長児においては10%となっています。

図3 歯科医院にどのような場合に行くか

(単位：%)

学年	定期健診		歯や歯ぐきに症状がある		治療した歯の調子が悪い		健康診査の結果		その他	
	R3	H27	R3	H27	R3	H27	R3	H27	R3	H27
中1	50.0	33.0	40.7	27.0	6.3	9.0	50.0	27.0	0.0	0.0
中2	50.0	38.0	41.7	30.0	10.5	3.0	37.5	25.0	12.5	0.0
中3	66.7	31.0	28.3	23.0	7.7	5.0	33.4	39.0	5.2	0.0

[その他内訳] ・行かない ・歯が抜けそうな時 ・矯正

学齢期(青年期(小中学生)の歯科医院の受診について、「定期健診のために行く」と回答した人は全学年で50~60%台に増加し、平成27年度に比べて、定期受診する人が増えています。(図3)しかし、学校の歯科健診で歯肉炎(歯肉の軽度な炎症)と判定された人の受診率は、平成27年度に比べて減少しています。

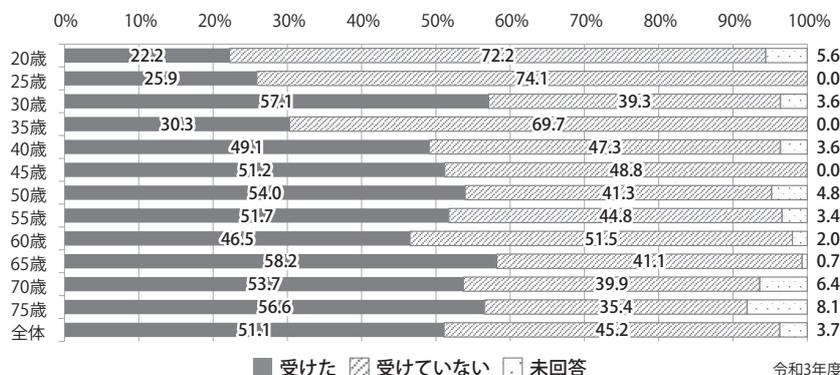
乳幼児期は、仕上げみがきを嫌がり、甘いおやつを好むようになったりすることでむし歯になりやすくなる時期です。毎日の仕上げみがきの重要性を伝え、むし歯のリスクとなる甘いおやつは時間や量を決めるなど、家庭でのむし歯予防に取り組めるよう普及啓発に努めていきます。また、小・中学生では、歯・口腔に関する正しい知識や歯みがきの仕方などの普及を推進していきます。

■成人・高齢者の 歯科健診の受診率は5割

この1年間で歯科健診を受けた人の割合(図4)は51%と、6年前と比較して増加していましたが、定期的に歯科健診を受けている人は36%でした。年齢別にみると、20代の若い世代が低い傾向にあります。「歯や歯ぐき」への関心が低く、「自分はまだまだ大丈夫」「などの意識から受診率が低いと考えられます。引き続き、若い世代を中心とした歯や口の健康、定期歯科健診、個々に合った口腔ケアなどを強化していきます。



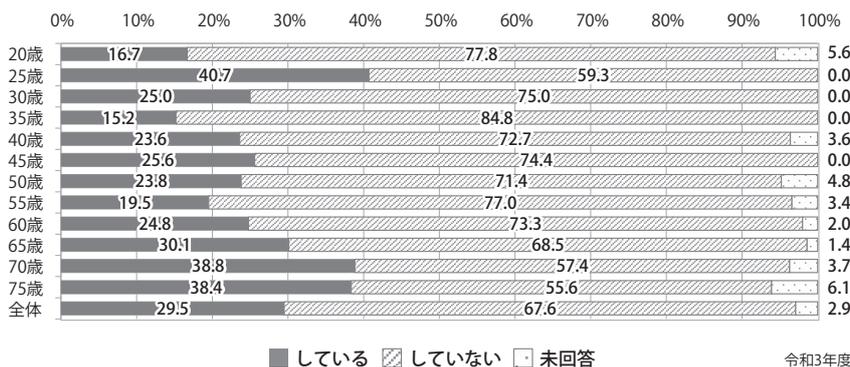
図4 この1年間に歯科健診を受けましたか



■1日30分以上の 運動習慣がない人は7割

1日30分以上の運動を週1回以上している人は全体で30%、していない人は68%と、運動習慣がない人が多いことが分かりました。(図5)年代別に見ると、ばらつきはありますが20~50代の働き世代で運動習慣のない人が多くなっています。

図5 1日30分以上の運動を週1回以上していますか

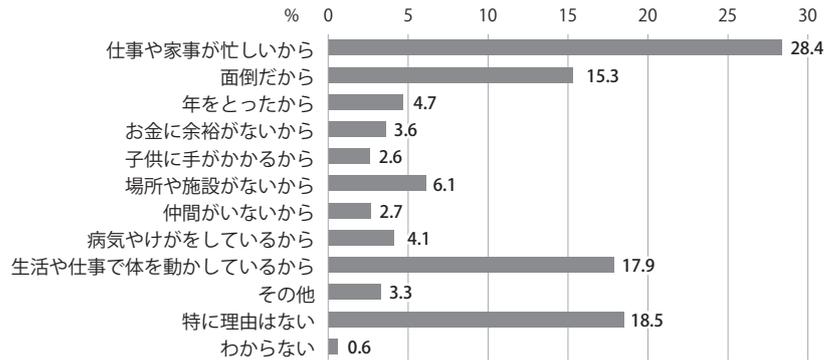


運動をしていない理由としては、「仕事や家事が忙しいから」が最も多く28%でした。(図6)

一方、日常生活の中で意識して体を動かしている人は、全体の45%でした。年代別に見ると、65歳以上の高齢者では半数以上となっています。(図7)



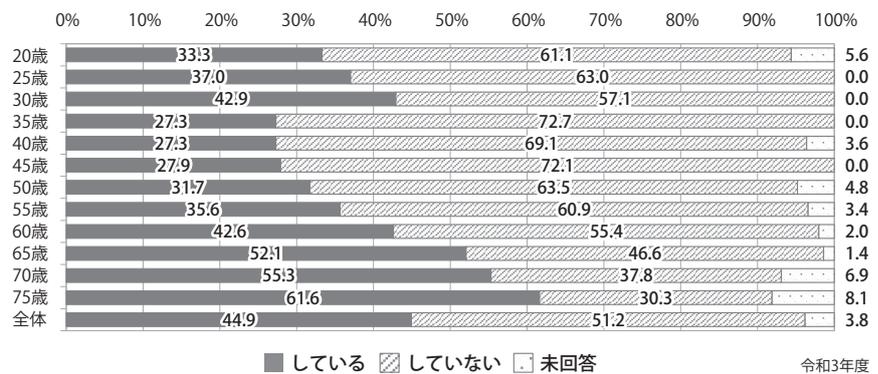
図6 運動をしていない理由



運動習慣がないことは、生活習慣病やロコモティブシンドローム(※1)などの発症を招くため、運動の必要性について啓発普及に努めていきます。また、運動する時間が確保しにくい働き世代でも、それぞれのペースで参加できる取り組みを検討していきます。

※1 ロコモティブシンドローム(通称:ロコモ)とは、運動器が衰え、日常生活の「立つ」「歩く」などの動作が困難になる状態のこと

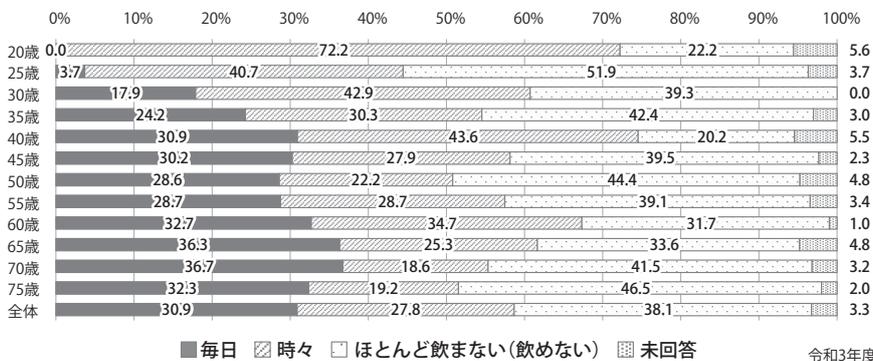
図7 日常生活の中で意識して体を動かしていますか



60歳以上から 飲酒の頻度が増加

飲酒頻度について「毎日飲む」と答えた人は全体で31%でした。(図8) 毎日飲酒する人の割合は、年齢が若いほど低い傾向にあり、60歳以上になるとどの年齢も30%を上回っていることが分かりました。

図8 お酒(日本酒、焼酎、ビール、洋酒など)を飲む頻度



飲酒日1日あたりの飲酒量では、1合未満が33%で最も多い結果となり、1日当たりの飲酒量はあまり多くない傾向にあることが分かりました。1日の適切な飲酒量は、純アルコールに換算すると、男性20g(日本酒1合)、女性10g(日本酒0.5合)です。今後も引き続き、アルコールと健康の関係について知識の普及啓発を行っていきます。

「職場」で多い 望まない受動喫煙

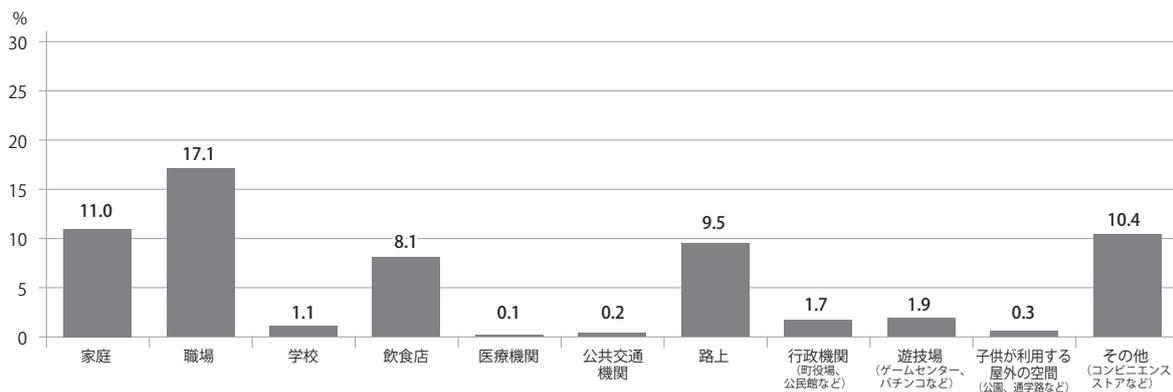
現在喫煙習慣のある人の割合は、男性30%、女性76%でした。特に喫煙率が高かったのは、男性は40歳(48%)と45歳(41%)、女性50歳(23%)であることが分かりました。

望まない受動喫煙(※2)を受けた場所として、「職場」と回答した人が最も多く17%、次いで「家庭」で11%という結果でした。(図9) 2020年の健康増進法の改正により、公共施設や飲食店などの禁煙・分煙化が進んでおり、以前と比べて受動喫煙の機会は減少してきています。一方で、屋外やプライベート空間といった規制のない場所で喫煙する時には、周囲に対する受動喫煙への配慮が大切となります。

※2 受動喫煙とは、他人の喫煙により発生したタバコの煙を吸わされること。



図9 あなたは、この1か月に、望まずに自分以外の人が吸っていたたばこの煙を吸う機会(受動喫煙)がありましたか。



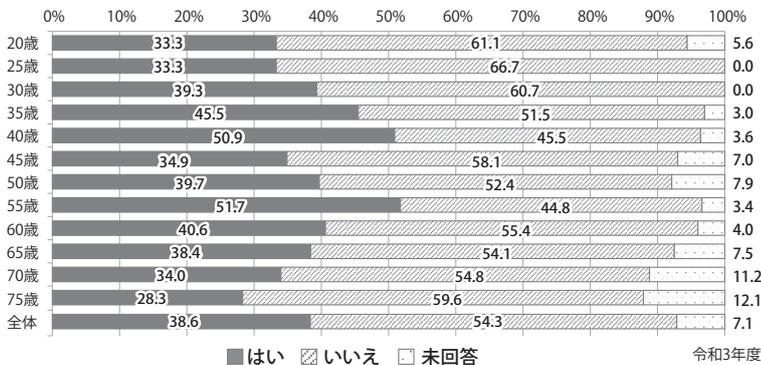
相談や助けを求めることにためらいを感じる人が3割

『このころの悩みを抱えたときやストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じますか。』(図10)の問いでは、「はい」と回答した人が、全体の39%でした。年代別では55歳が52%と最も多く、次いで40歳が51%、35歳が46%と働き盛りの年代が他の年代と比べ、相談や助けを求めることにためらいを感じていることがわかりました。また、年代が上がるにつれて、相談のためらいを感じるかたの割合が減少しています。このことから青壮年期へ相談窓口の周知や相談のしやすい環境づくりを行う必要があります。職場でのメンタルヘルスへの取り組みを強化していきます。

『自分の周囲に不満や悩みやつらい気持ちを受け止め、耳を傾けてくれる人はいますか。』の問いでは、「はい」と回答した割合では50歳が最も少なく68%、次いで75歳が69%、70歳71%でした。60歳以降、年代が上がるにつれて耳を傾けてくれる人がいる割合が減少しています。高齢になると、社会との交流の減少や身近な人の喪失により、相談できる人が減少していると推測されます。日頃の家族とのコ

ミュニケーションや地域のいきいきサロンや老人会など地域との繋がりが大切です。もし、周囲の人から悩みやつらい気持ちを打ち明けられた時には耳を傾けてあげてください。そして、必要に応じて専門家(医師や保健師)につなげてください。

図10 このころの悩みを抱えたときやストレスを感じた時に、誰かに相談したり、助けを求めたりすることにためらいを感じますか



アンケート結果から

健康づくりは、地道な取り組みによって良い結果が得られます。生涯を元気に過ごすためには、乳幼児期から

アンケート結果による健康づくり達成状況 ◎=達成 ○=未達成だが改善 △=未達成

目標事項	H28年度状況	目標値(R4年度)	アンケート結果(R3年度)	達成状況	
朝食の欠食の割合	20代	25%	47%	△	
	30代	27%	22%	○	
食事をバランスよく食べる人の割合	60%	70%	69%	○	
食育に関心を持っている人の割合	47%	70%	54%	○	
1日30分以上の運動を週1回以上している人の割合	35%	40%	30%	△	
喫煙者の割合	男性	40歳未満	35%	24%	◎
		40歳以上	33%	31%	◎
	女性	40歳未満	13%	15%	△
		40歳以上	10%	7%	○
[保育園児]仕上げみがきを毎日実施している割合	85% (H27)	87%	90%	◎	
定期健診を受ける人の割合	29% (H27)	35%	36%	◎	
うつ病のサインを「知らない」人の割合	-	-	37%	-	
「相談することにためらいを感じる」人の割合	-	-	39%	-	

の食生活や体力づくり、健全な環境づくりが必要です。今回のアンケートの結果・分析をもとに、今後も町ではさまざまな取り組みを行っていきます。その取り組みが個人から始まり、家族、学校、地域へと広がっていきけるよう「健康で生きがいのあるまちづくり」を目指していきます。

暮らしの
情報満載

見て・知って・得をする

かわらばん

くらし

令和5年度犬の登録および 狂犬病予防注射集合注射

犬の登録と狂犬病予防注射を下記のとおり行います。狂犬病予防注射を受けることは、犬を飼っている人の、1年に1回の義務ですので、必ず受けるようご協力をお願いします。

■費用(予定)

- ・既登録犬
3,250円(注射代のみ)
- ・未登録犬
6,250円(新規登録料+注射代)

(動物愛護協会入会を希望される場合は、別途会費(1年)1,000円がかかります)

■持参するもの

案内はがき(既登録犬のみ)

■注意事項

- ・会場での犬のフンは飼い主が責任を持って片付けてください。
- ・犬が死亡した場合は届出が必要で
す。印鑑と鑑札、注射済票を持っ

て、税務町民課町民班または集合注射会場までおいでください。

■日程

下記のとおり

※交通事情等により、多少時間が遅れることがありますのでご了承ください。

■お問い合わせ

税務町民課 町民班

TEL 765-3113



令和5年度犬の登録及び狂犬病予防注射日程表

月 日	会 場	時 間
[1日目] 4月13日(木)	十二ノ木集落センター	9:30~9:55
	津南原集落センター	10:10~10:25
	見玉集落センター	10:45~11:00
	津南農協旧中深見支所	11:15~11:30
[2日目] 4月14日(金)	外丸ふれあいセンター	9:30~9:50
	津南農協旧赤沢支店資材庫跡地前	10:10~10:25
	相吉集落センター	10:35~10:50
	上郷クローブ座	11:15~11:30
	津南町役場	13:30~14:00
[3日目] 5月14日(日)	津南町役場	13:30~14:20

3月は新潟県自殺対策強化月間です

新潟県の自殺者数は減少傾向が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症の流行により令和2年及び令和3年は令和元年より増加しました。

また、十日町地域は県内でも自殺者の割合が高い地域となっています。津南町の自殺者数は年に0〜4人で、特に高齢者の自殺が高い割合となっています。町では自殺対策計画を基に対策を講じています。

身近な人に最近元気がないなど、いつもと違う様子を感じたら、声をかけ、寄り添いながら耳を傾けてください。そして、相談窓口や専門家への相談をすすめてください。

■相談窓口

津南町役場福祉保健課 健康班

TEL 025・765・3114

平日 午前8時30分〜午後5時15分

十日町地域振興局 健康福祉部

TEL 025・757・2402

平日 午前8時30分〜午後5時15分

中越地域のちのちこころの支援センター

TEL 0258・88・0070

平日 午前8時30分〜午後5時15分

新潟県こころの相談ダイヤル

TEL 0570・783・025

毎日24時間対応

ひとりで悩まないで。



みまもリン

弁護士による無料「法律相談」開催

法律にかかわる問題、悩みについて、弁護士による法律相談を開催します。相談料は無料で、おひとり（一組）30分までとなります。一人で悩まず、弁護士さんに相談する機会をご利用ください。

事前申し込みとなりますので、下記開催日の前週の金曜日までに申し込みください。なお、定員に達し次第、締め切りとなります。

■開催日
原則毎月第2水曜日
※今後3か月の開催予定日
4月……………19日(水)
5月……………10日(水)
6月……………14日(水)

■時間

午後1時30分〜4時

■場所

津南町役場 三階

■相談内容

借金、近隣トラブル、不動産、交通事故、労務問題、相続、離婚、家庭内トラブル、インターネット関連のトラブル、悪質商法など

■お申し込み先

税務町民課 町民班

TEL 765・3113

自転車を利用する時はヘルメットの着用が努力義務化されます

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます。

現行の道路交通法では「保護者等は児童または幼児を自転車に乗車させるときは、ヘルメットを着用させること」が努力義務となっていますが、改正法施行後は「自転車を運転する全ての人はヘルメットを着用すること」、「自転車の運転者は同乗する人にもヘルメットを着用させること」が努力義務として追加されます。

警察庁資料（平成29年〜令和3年合計）によると、ヘルメット非着用で自転車事故により亡くなった人の約6割は頭部に致命傷を負っていること、また、ヘルメット非着用時の致死率は、着用時と比べて約2.2倍も高くなっていること

ことから、自転車事故による被害を軽減するためには、ヘルメットの着用により頭部を守ることが大変重要です。ルールを守って安全に利用しましょう。

■お問い合わせ

新潟県総務部県民生活課交通安全対策室

TEL 025・280・5136



企業版ふるさと納税のご寄附をいただきました

コンピュータ関係の業務を実施している「株式会社ジェーピーインターナショナルサービス」様から、昨年に引き続き、企業版ふるさと納税として100万円のご寄附をいただきました。

会長の村山政美様は若ヶ崎出身で、今回ご寄附いただくにあたり、高齢者福祉に活用してほしいと要望をいただきました。

寄附金は配食サービス事業に使わせていただきます。

イベント

ウエルネスミーティング 2023 WINTER開催!

ウエルネスミーティングとは、誰もが気軽に楽しみながら、リフレッシュや癒しという「心の健康づくり」や、雪の中でのトレッキング、地元食材をふんだんに使った食事、生活リズムの改善といった「身体の健康づくり」といったプログラムを中心にココロとカラダを癒す効果を考える、1泊2日のミーティングです。

■内容

龍ヶ窪セラピースノーウォーキング、夕食、上郷クローブ座宿泊、朝食、朝のストレッチ、座談会（ミーティング）参加

■期日

3月25日(土)～26日(日) 1泊2日

■対象者

20歳以上

■定員

30名

■参加費、その他詳細

詳細については、観光協会ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

総務課 企画財政班
TEL 765・3112

津南町防災メールに登録しよう!

津南町に関する防災・気象情報の他、火災・道路・クマの目撃情報などをメールにて配信!

■登録方法

QRコードを読み込むか下記のメールアドレスへ空メールを送信。
※迷惑メール設定の指定受信アドレス info-tsunan@mail-mag.net

[登録用メールアドレス] reg-tsunan@tsunan.mail-mag.net



QRコード

移住定住の



町内空き家

実態調査を実施

「空き家について考えませんか?」

■空き家バンク相談受付中

昨年末、町内全域の空き家調査を6年ぶりに行いました。

その結果空き家住宅は367戸、そのうち再生利用可能な住宅は214戸、さらにその中で全く使用していない住宅は104戸ありました。

そうした空き家を活用するのが「空き家バンク」です。

空き家バンクは家を売りたい人と買いたい人をつなぐ、町が運営するマッチングシステムです。

実家が空き家になった、ご両親の家が手つかずになっている、自分の家を空き家バンクに登録したい、など些細なご相談でも構いません。

現在、移住コーディネーターが空き家バンクの相談受付や登録・売買に必要な手続きのサポートをしております。

また、新潟県が平成30年に実施した

調査によると県の空き家率は全国平均を上回っており、町でも今回の空き家実態調査をふまえて今後の空き家問題に取り組んでまいりたいと考えています。

空き家の処分にご興味のあるかたは、県が作成しました「空き家が気になったら読む本」(役場にて配布中)をご覧ください。新潟県公式ユーザーで配信しております動画を左記のQRコードよりご視聴ください。

家を空き家のままにしてしまうと徐々に建物傷んでしまい、倒壊の恐れが出てきたり、人が住めないようになってしまいます。

住宅が住めなくなってしまう前に、まずはお早めのご相談お待ちしております。



動画はこちら

新潟県 空き家が気になったら読む本



■お問い合わせ

観光地域づくり課
TEL 765・5454



苗場山麓ジオパーク特産商品

「大地のたからもの」新商品10品を認定

「大地のたからもの」とは

本ジオパークエリア内で生産・製造され、苗場山麓の地質や自然、文化との関わりを語る媒体としての地域産品の開発・販売促進を目指し、特産商品「大地のたからもの」の認定に取り組んでいます。

■新商品10品を認定

認定は2年に1度実施。今年度は第2回目の審査会・認定式を実施しました。エントリー品目は10品。審査会では、実際に実物を手に取ったり、食品については食味審査も行いました。



審査会の様子

審査の結果、エントリー10品目全てを認定。前回の令和2年認定の商品10品目も再認定となり、認定商品は計20品となりました。



認定式の様子（栄村役場にて）

2月に認定式を実施し、認定証の贈呈を行いました。商品の販売促進に向け今後も活動を進めてまいります。

■お問い合わせ

苗場山麓ジオパーク振興協議会

商品開発部会 事務局

（津南町観光地域づくり課）

TEL 765・5454

新商品をご紹介します



マグマソースの
つなんジオカツカレー
ニュー・グリーンピア津南



小さな山里
栃餅
株式会社 さかえ



苗場そば
(ジオパークパッケージ)
旭商事 株式会社



信州秋山郷
クロモジ和精油
苗場山観光 株式会社



つなん
津南醸造 株式会社



おひさま
ケチャップ
おひさま



クロモジ芳香蒸留水
「郷の雫」
苗場山観光 株式会社



ジオ+SDGsシャツ
志賀スポーツ

越ノ国ニ光カガヤク米
風と雪と水と土と
魚沼津南産コシヒカリ
有限会社 フジミヤ



雪美人
津南醸造 株式会社



国

保
だ
よ
り

就職や
退職により

健康保険が変わったら 手続きはお早めに!

就職・退職などで保険の種類が変わったときは、14日以内に国民健康保険（国保）の加入・脱退の手続きが必要です。（基本的に会社でなく、本人が届出するお手続きです）

※必要書類がそろわないなどの理由で、国保の加入、脱退の手続きが遅延する場合、その期間に病院にかかる際は、以前の健康保険証は使わずに、健康保険が切り替え予定であることを病院窓口にお伝えください。

こんなとき		必要なもの
加入	会社を退職したとき	退職日が確認できる書類 (離職票、資格喪失連絡票など)
	扶養を取り消しになったとき	扶養取り消し日が確認できる書類 (資格喪失連絡票など)
	任意継続が終了したとき	任意継続の喪失日が確認できる書類 (資格喪失連絡票)
脱退	会社に就職したとき 家族の扶養になったとき	新しく加入した健康保険証または資格取得連絡票
その他	就学のために他市町村へ転出する とき (国保のみ)	学生証など在学を確認できる書類、国保の保険証



○大学などへの進学が決まった場合(学生用保険証の交付)

津南町国保に加入しているかたで、進学を理由に町外に転出する場合、学生用保険証への切り替え手続きを行うことで、引き続き津南町国保の保険証を使うことができます。学生用保険証は、㊦と記載されます。

<学生用保険証の交付手続き>

(1) 4番窓口「税務町民課町民班」で転出届を提出する。
(2) 5番窓口「福祉保健課保険班」で学生用保険証への切り替えの届け出を行う。

必要なもの: ① 学生であることが証明できるもの(在学証明書または学生証、入学前の場合は合格通知書)
② 今までの国民健康保険証

○大学などの卒業が決まった場合(学生用保険証の返却)

津南町国保の学生用保険証をお持ちのかたで、今年3月に卒業予定のかたがいる世帯では、進路に応じた手続きが必要となります。必要書類を確認のうえ、手続きをお願いします。

<学生用保険証の返却手続き>

○卒業や退学によって学生でなくなったとき
必要なもの: 認め印、学生用保険証

○新しく別の健康保険に加入したとき
必要なもの: 新しく加入した健康保険証、認め印、学生用保険証

○津南町へ戻った(転入した)とき
必要なもの: 認め印、学生用保険証



地域づくり協力隊だより



森 瑞絵

こんにちは。三箇地区担当の森です。

雪のやんだ朝、寒い寒いと小走りで旧三箇小へ出勤。階段を駆けあがって玄関へ！と思った足元の先に、テテテ：

と鳥の足跡が続いています。おっと踏むところだったと足跡を乗り越えるようにトントンと着地！小さくてなんと愛らしいその足跡を残して、学校へ入りました。

しばらくして近所のかたが学校へ用があつていらつしました。色々と話した帰り際、「これ、見た？可愛いね！」と視線を落としました。先ほどの鳥の足跡でした。そうそう！気付いてくれました!?と思わずこちらもにっこり。私が大事に残していたものを分かつてくれる人がいた、と嬉しくて、踏まずに残しておいてよかったなと、朝の一瞬の判断を褒めたのでした。

これは長く続く津南の冬の、ほんのひとつの出来事です。こんな機会でもなければ文章にすることもないような出来事。それでも今こうして書いているのは、この冬、鮮明に残っている温かさだからです。雪は、人と心通わず瞬間をつくってくれるなあと感じます。雪の恩恵は何にも代え難いもの！

やいや、暮らしは本当に大変。

津南の魅力はなんといつても雪！いやいや、綺麗とは簡単に言えない厳しさがある。

津南に暮らして、雪がもたらすこのループを、沢山のひとと語り合ってきた。永遠に続くようなこの語りの中で、私は、もつと聞いてみたいです。雪がもたらす、何気ない日常の、でもたしかに心に留まった温かな出来事を。雪に動かされた心を積み重ねていけば、それが一人ひとりの津南の魅力となっていくと思います。言葉にしないと通りすぎてしまいそうですから、みなさんも今、思い返してみてください。この冬の思い出を、雪が解ける前に。



農業の豆知識

令和5年度新潟県当初予算案(農業関係)について

新潟県では、令和5年度当初予算案において、農林水産業の各分野の戦略等を踏まえ、生産から流通・販売まで各段階に応じた取組を展開することで農林水産業の成長産業化を推進し、付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現を目指すとしています。

農業関係の主な事業

【農業の成長産業化】

- ◆園芸の更なる導入・拡大や、主食用米から麦・大豆・飼料作物等への作付転換により、所得の最大化を推進
- 園芸産地の更なる拡大に向けた取組
415,000千円
- 麦・大豆生産技術向上事業
139,104千円

- ◆県産農林水産物のブランド化を推進する条例や輸出拡大に向けたプランを踏まえ、国内外の認知度向上や販路拡大に向けた取組を強化
- 県産農林水産物のブランド力の強化
132,428千円
- 県産農林水産物等の輸出拡大に向けた取組
230,094千円

【スマート農業の促進】

- ◆農作業の省力化・生産性向上に寄与するスマート農業技術の導入を推進
- 新潟米・園芸のスマート農業の推進
56,587千円
- デジタル技術活用による中山間地域の農業生産体制強化
37,265千円

【脱炭素社会への転換】

- ◆CO2排出削減など環境負荷低減を目指す「みどりの食料システム戦略」の実現に向けた栽培技術の導入や、耕畜連携による排出削減に向けた取組を推進
- カーボンニュートラル実現に向けた技術開発・モデル産地育成
56,309千円
- みどりの飼料生産推進事業
1,328千円

詳しくは、新潟県ホームページをご覧ください。

- (県全体) <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/zaisei/r5tousho.html>
- (農林水産部関係) <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/norin/r5-norinsusan-yosanan.html>
- (農地部関係) <https://www.pref.niigata.lg.jp/site/nochi/reiwa5nendotoushoyosananngaiyounoutibu.html>

ブックタイム BOOK TIME

広報ライブラリー

3月 - 弥生 -



京都浪漫紀行

稲田 大樹

カメラマンとして勤務しながら京都風景写真家として活動している稲田さんの撮影した美しい数々の写真が盛りだくさんです。写真のインパクトの強さだけではなく、繊細な色彩の変化によって季節の移ろいを見せつつ、しっとりと詫び寂びを感じられるような一冊です。四季折々の情緒豊かな京都らしい写真を是非ご覧ください。

今年度も早いもので終わりが近づき、今年度も目前となりました。新年度からはコロナの規制が緩和しそうです。徐々に元あった生活を取り戻せそうです。

4月から新生活を控え、環境が大きく変わるかたもいるかと思いますが、体調・感染対策に気を付けながら、頑張っていきたいと思います。

今年度の本コーナーは、今月の季節の本コーナーで掲示している本を紹介いたします。4月と関連する本（お花、桜やイチ

季節の本コーナー

今年度の本コーナー

で掲示している本を紹介いたします。4月と関連する本

（お花、桜やイチ



3月の新着図書 (HPでも検索できます)

※変更となる可能性があります。

【大人の本】

- 『写真集 明治大正昭和 十日町』
..... 国書刊行会
- 『養老先生、再び病院へ行く』
..... エクスナレッジ
- 『オードリー・ヘプバーン永遠の言葉120』
..... 宝島社
- 『地図でめぐる日本の県境100』
..... 天夢人
- 『風を紡ぐ』
..... あさの あつこ
- 『松雪先生は空を飛んだ』
..... 白石 一文
- 『真珠とダイヤモンド』
..... 桐野 夏生
- 『逆転のバラッド』
..... 宇佐美 まこと

【子どもの本】

- 『図書委員は泣かない』
..... ほるぷ出版
- 『体育委員はなやみすぎ』
..... ほるぷ出版
- 『ナゾトキ・ハンター ヒマラヤを守る猿の王』
..... KADOKAWA
- 『どっちが強い!? 動物vs恐竜』
..... KADOKAWA
- 『みやこかがみ』
..... いもと ようこ
- 『よるのどうぶつえん』
..... おかだ こう
- 『かまどろぼう』
..... 桂 文我
- 『パンダなかよしたいそう』
..... いりやま さとし

児童書の寄贈

毎年、青少年育成町民会

議様が、児童書を寄贈して

くださっています。今年

特に、公民館図書室や移動



ゴなど、春の小説や絵本を掲示します。前回の写真は公民館一階のホワイエでした。さて今回は公民館のどこで撮ったでしょうか？ヒントは表示の紙です。皆さん分か

りますか？
図書室「ひまわり号」で人気のあるシリーズ物や絵本を多くいただきました。元あったシリーズ物の続きや、新しいお話が増えて蔵書が充実しました。

数か月間は新刊として掲示しますので、図書室にお立ち寄りの際はぜひご覧ください。貸出もOKです。新年度からの移動図書室で各学校にもお持ちしますよ！

人気の本が探しやすいくなりました

子どもたちに人気の本のシリーズを探しやすいように、1つの本棚にまとめました。今まで登録上

別々で本棚に並んでいましたが、これで探す手間が省け、一度に借りることが出来ます。今回は「どっちが強い!?」シリーズ、「ドラえもん化学ワールド」シリーズ、「コナン」シリーズです。またジブリやディズニーの本も窓際にまとめて並んでいます。



休館日

3月27日(月)、4月24日(月)

短歌

雪影

ホツホツと新芽のぞきぬ黒ずみたる
雪の塊その端下から
風巻淳子

雪に押され幹傾ける椿の木
白き蕾の日ごとに開く
江村美智代

感染者少なくなりて世は動く
我は変わらず活動停止(新型コロナ)
小島香代子

ビール飲み机にコップを吾置けば
翁笑顔ですかさず注ぐ
江村大輔

雪山の石垣の角水仙が
新芽顔出し日に日に伸びる
津端恵子

わが町の予報は未だ雪マーク
画面は替わり東京は桜
貝澤圭子

降り続く雪は全てを白くせり
我的心を残せるままに
関谷郁子

娘が孫と添ひ寝せる顔よく似たり
団子っ鼻は我も同じか
恩田久美子

中秋の満月冴えて満面の
笑みを写真に君は逝きたり(公夫さん八四歳)
丸山直子

帰れずに雪問ふきみへ封筒に
輝く白と香りを詰めむ
小野寺恒代

春の宵風あたたかく庭にいで
瞬く星を指で数えぬ
高橋春枝

画面より映し出されるニュース見て
電話かけくぐる友有難し
麻績初恵

友が呉るる三色の菫草
カーテンごしに早春を色どり
鈴木綾子

長生学園

テレビでは寒紅梅の咲くを告げ
列島広し雪降るわが町
中村武子

父母と姉弟御座す天国に
一周忌迎へし妹おもふ
島田眞之

俳句

岩すげ俳句会(二月)

隙間雪築百年の暮しあり
除雪車のキヤタピラの跡著き道
緑

味噌玉の上手な父の夢を見た
いづれ入る老人ホーム牡丹雪
渡舟

踏み破る音のたのしき林落葉
登校のかたまってゆく吹雪かな
房良

点々と何の足跡雪の原
雪しまく予想外からつづべて雪
壽子

火伏札仰ぎて一打鍛冶始
かまくらに吾子の匂はすメンターム
千年雄

湯豆腐や湯気ごしに見る赤き箸
ボンタンの甘さの後に種ひとつ
守人

令和4年度 空き家実態調査の 結果について

町内には、適正に管理されていない空き家が増えており、防災・防犯・衛生・景観上の問題により地域住民の生活環境に影響を及ぼしています。これらを移住・定住、空き家バンク等の利活用に繋げるため、空き家実態調査を実施しました。調査結果を踏まえ、空き家の利活用や危険空き家対策など検討していきます。

【調査の対象】 町内全域

【調査期間】

令和4年11月10日(木)から12月11日(日)

【調査方法】 調査員(町職員)が現地での外観目視や囑託員等への聞き取りにより、現状で居住用として利用が可能か不可かの判定及び倒壊等の危険性の有無と周囲への影響を含めて判定

【調査結果】

■住宅

空き家総数	367件
危険空き家	48件
居住等利用可能空き家	214件

■その他(物置・倉庫など)

空き家総数	35件
危険空き家	8件

【お問い合わせ】

総務課 総務班

TEL 765-3112 (内線222)

年金コーナー



学生納付特例制度により、保険料の納付を猶予されているかたへ、学生納付特例の継続はお済みですか？

令和5年度も引き続き在学予定のかたには、はがき形式の学生納付特例申請書が年金機構から送られます。4月から同じ学校に在学されるかたで、同じくこの納付特例を希望される方は、そのはがきに必要事項を記入し返送してください。この場合、学生証のコピーや在学証明書の添付は必要ありません。学生納付特例を利用せず、納付を希望される場合は、年金事務所または役場までご連絡ください。また、在学の変更や、学生でなくなった場合も、手続きが必要ですのでご相談ください。

会社を退職される皆様へ
国民年金の加入手続きを忘れずに

会社等に勤務して厚生年金や共済組合等に加入している60歳未満のかたが、退職される場合には、国民年金に加入する手続きが必要です。

また、会社等を退職されるかたの配偶者で、第三号被保険者のかたは、国民年金保険料を納付する第一号被保険者への変更手続きが必要になります。これらの手続きには、加入していた年金の資格喪失証明書が必要です。この証明書は、本人もしくは配偶者が勤務していた会社等から作成してもらい、住民票がある市区町村役場で加入年金の変更手続きを行ってください。

■お問い合わせ

・六日町年金事務所

TEL 025-716-0800

(自動音声案内②を押した後、②を押してください。)

・税務町民課 町民班

TEL 765-3113

健康体づくり100日運動

前月までに100日運動カードを提出いただいたかたを、このコーナーでご紹介します(敬称略)

- 1500日 石沢由美子(十二ノ木)
- 1000日 桑原 正(船山)
- 400日 鈴木キノ(大割野)
- 300日 涌井サト

主な運動:ラジオ体操、ウォーキング、健骨体操、ストレッチ、ゴルフ 他



議会コーナー



＜実施された行事＞

- [2月]
 - 20日 臨時全員協議会
 - 21日 議会運営委員会
 - 21日 津南地域衛生施設組合議会定例会(議長・組合議会議員)
 - 21日 国保運営協議会(副議長)
 - 22日 県町村議会議長会定期総会(議長)
 - 24日 十日町地域広域事務組合議会定例会(議長、組合議員)

- [3月]
 - 2日~17日 第1回定例会
 - 6日 議会運営委員会
 - 7日~8日 合同常任委員会

＜今後予定されている行事＞

- [4月]
 - 6日 議会運営委員会
 - 6日 全員協議会



ありがとうございます

Tapは令和5年3月で
創立10周年となります

Tapは平成25年4月に「つながり
でんぐくりとまちづくり」を理念に設
立し、この3月で10周年となりました。
これもひとえに多くの皆さまがたご
支援のお陰と心より感謝申し上げます。
これからも理念を大切に、運動事業
や文化事業を展開してまいります。よ
り良い活動が展開できるよう、皆さま
の声をお寄せください。

令和5年度 会員募集中

何か始める一歩を踏み出してみませ
んか。現在、Tap及びクアハウス津南
では会員を募集しています。詳細は2
月20日号で配布されました広報誌「T
apでいこう」をご覧ください。



クアハウス津南：幼児水泳教室

子どもから大人まで、
運動事業や文化事業を展開しています。
Tapと一緒に豊かな時間を
過ごしませんか。



フラワーアレンジメント教室
クリスマスリース作り



この指と〜まれ：デイキャンプ

お問い合わせ

Tap事務局
クアハウス津南
Tel 765-5776
Tel 765-3711

まちなかオープンスペース
だんだんニュース

津南雪まつりでたくさんのお客さんから来て
いただきました

3月11日に行われた津南雪まつりでは、大割野会場に大きなカマクラとステージが設置され、四年ぶりの開催ということもあり、露店などで会場も賑わいました。
また町内の様々なお店が雪まつりに来たお客さんのおもてなしをしていました。

まちなかオープンスペースでは、交流スペースの部分を活用し「苗場山麓ジオパーク」ガイド有志の皆さんによる津南町・栄村の紹介、甘酒の振る舞いを行いました。



ジオガイドのみなさんによるおもてなし

この2月に新たに10個の商品が追加されたジオパークの認定商品の紹介コーナーでは、実際にそこにいって買えるようにお店の場所などを紹介。雪まつりで配られたマップを見ながら、神社にある雪で作られた灯籠や、貸し出し用の昔の冬の民具（すげ帽子等）を着て写真を撮るなど大割野会場を周遊し楽しんでいく様子でした。

ジオパークガイドの代表を務める小島隆夫さんは「ジオパークのPRを通じて、多くの人に津南を知ってもらえた。ふるまいも好評でみんな喜んで帰ってもらえたのではないか。だんだんの玄関ポーチはちょうどいい大きさだった。」と振り返りました。



ジオガイドが津南町の見どころを紹介

会議室のご予約などのお問い合わせ

観光地域づくり課
だんだん
Tel 765-5454
Tel 080-35334-1296

戸籍の窓

おめでとう
おさいます



篠原 ^{あやた} 礼大(外丸) 笑子さん

おくやみ
もうしあげます



- 山田 ミヨさん (96歳・越渡)
- 反り目光子さん (67歳・中深見)
- 関澤 房一さん (93歳・大割野)
- 根津由三郎さん (91歳・大割野)
- 上倉 光男さん (80歳・栄村豊栄)
- 山田 節さん (96歳・大割野)
- 石川 ハナさん (99歳・足滝)
- 石橋 久治さん (93歳・割野)
- 石橋 静枝さん (101歳・相吉)
- 吉野 ミネさん (96歳・十二ノ木)
- 島田 周典さん (88歳・宮野原)
- 桑原 育子さん (78歳・反里口)
- 桑原マツノさん (88歳・反里口)
- 石澤 ハルさん (90歳・恵福園)
- 高橋カツムさん (90歳・中深見)
- 根津 宏孝さん (71歳・大割野)
- 瀧澤 澄子さん (68歳・陣場下)
- 涌井 菊江さん (101歳・赤沢)

●バードウォッチング

日時:4月8日(土)・16日(日) 午前9時~11時
 入場料:500円 ※友の会会員は半額
 対象:小学1年生~大人
 春はさまざまな渡り鳥を観察できる季節です。なじよもの森にはどんな鳥が来ているでしょうか?



ホオジロ



そば打ち

●「そば打ち」体験

日時:4月23日(日)
 午前10時~11時30分
 体験料:1,500円 ※友の会会員は半額
 対象:小学3年生~大人
 つなぎにヤマゴボウとフノリを使ったそば打ち体験です。

●ブナ林観察会

日時:4月29日(土) 午前9時~11時
 体験料:500円 ※友の会会員は半額
 対象:小学1年生~大人
 なじよものブナ林を歩きながら自然観察を楽しみましょう。



なじよものブナ林

●特別天然記念物 カモシカについて

カモシカは、特別天然記念物に指定されていますので、見つけた場合は遠くから見守りましょう。もし、死亡しているを見つけた場合は、速やかに教育委員会文化財班(TEL765-5511)にご連絡ください。放鳥されている朱鷺も同様となります。皆さまのご協力をお願いいたします。



カモシカ

●「なじよもん友の会」会員募集

なじよもん友の会に加入すると、体験料が半額・有料企画展の入場料が無料・津南町歴史民俗資料館の入館が無料・会報や体験スケジュールの送付など、様々な特典があります。

<年会費> 個人会員:1,000円(小・中学生半額) 家族会員:2,000円
 詳しくは、なじよもんまでお問合せください。

4月		【なじよもん ☎ 765-5511】		予約受付中!当日受付も可 ※ただし定員になり次第締切ります	
日時		プログラム	金額	対象	
1日(土)	13:30~14:30	勾玉づくり	500	低学年以上	
2日(日)	10:00~11:00	クルミのアクセサリー	500	低学年以上	
8日(土)	9:00~11:00	バードウォッチング	500	低学年以上	
9日(日)	10:00~12:00	アンギン編み 初級編	1,000	中学年以上	
15日(土)	13:30~15:30	和紙のあかり ※ライトは別途950円	1,500	中学年以上	
16日(日)	9:00~11:00	バードウォッチング	500	低学年以上	
22日(土)	10:00~11:30	ろうそくのランタン	800	高学年以上	
23日(日)	10:00~11:30	そば打ち	1,500	中学年以上	
29日(土)	9:00~11:00	ブナ林観察会	500	低学年以上	
30日(日)	10:00~11:00	小枝のランプシェード ※ライトは別途950円	700	低学年以上	

広報つなぐ No.741 令和5年3月22日発行 FAX:025(765)4625 令和5年3月22日発行 発行/津南町役場 〒949-8292 津南町歴史民俗資料館 〒949-8292 電子メール in fo@town.tsunan.nigata.jp

表紙の写真 4年分につなぐ雪まつりを開催しました。本祭当日はグリーンピア津南会場も大割野会場もたくさんの人で賑わっていました。天気も良く、ランタンがくもきれいに舞い上がりました。

この紙は再生紙を使っています

広報編集室 私が入社して1年が経過しようとしています。あつという間の1年でした。たくさんの方のイベントで写真を撮らせていただきとても楽しかったです。4月からはたくさんの方のイベントが復活すると思うので、できる限り撮影に行かせていただきます。皆さまにお届けしたいと思います。来年度も広報つなぐをよろしくお願いたします。 反り目直史